

令和6年度 記帳継続指導のご案内

明石商工会議所では、「帳簿のつけ方がわからない」、「帳簿のつけ方を教えてほしい」といった個人事業者の方が自己記帳できるよう「記帳指導員（税理士）」の巡回指導により、日々の記帳方法など実務指導を無料で行っています。

指導対象者 ○従業員が**20名以下**（商業・サービス業は5名以下）の**個人事業者**
○**税理士の関与を受けていない個人事業者**

指導期間 指導期間は原則として**6月1日から翌年3月15日まで**です。
ただし、指導期間を経過してなお自己記帳できないと思われる方で、引き続き指導をご希望の事業者の方はこの限りではありません。

指導方法 **記帳指導員（税理士）**の巡回指導（WEB会議システムを利用した個別指導を含む）

指導料 記帳に関するご相談についての費用は**すべて無料**です。
※**確定申告書の作成相談、記帳代行・決算代行は本指導内容には含まれません**のでご注意ください。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、**明石商工会議所 中小企業相談所**へお申し込みください。

問合せ先 明石商工会議所 中小企業相談所
TEL：911-1331 FAX：911-6738

共催 近畿税理士会明石支部

キリトリ線

記帳継続指導申込書

明石商工会議所 中小企業相談所 行

FAX 911-6738

事業所名			
所在地	〒	-	
TEL	()	-	FAX () -
代表者名	従業員数		名
業種			

*ご記入いただいた個人情報等については、当事業の実施運営、関係機関等との連携のために利用するほか、本商工会議所が実施する各種事業の企画、案内、情報提供に利用することがあります。